

平成28年教育委員会第3回定例会会議録

開会日時 平成28年 3月 9日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉
同職務代理 日高 芳一
委員 杉浦 容子
委員 塚本 亨
委員 竹高 京子
教育長 塩澤 雄一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 日高 芳一 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、日高委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日は、議案等が2件、報告事項等が11件、その他が3件ございます。

議案第14号「葛飾区指定名勝『堀切菖蒲園』現状変更の許可について」上程いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、議案第14号「葛飾区指定名勝『堀切菖蒲園』現状変更の許可について」ご説明させていただきます。

まず、提案理由でございます。葛飾区文化財保護条例第20条の規定に基づき、葛飾区指定名勝「堀切菖蒲園」の現状変更を許可する必要があるもので、本案を提出するものでございます。

この現状変更でございますけれども、本年1月の教育委員会第1回定例会で、文化財保護審議会への諮問を決定したものでございまして、その諮問を受けて文化財保護審議会から2月15日付で答申が出てまいりました。その答申を踏まえ、先ほど申し上げましたように文化財保護条例第20条の規定に基づいて、現状変更を許可するものでございます。

2枚おめくりください。平成28年2月15日付の文化財保護審議会からの答申です。記書きのところでございます。花菖蒲の成育環境と来園者の花菖蒲等の鑑賞環境の向上に寄与するとともに、景観にも配慮した計画となっており、指定面積の変更も含め、現状変更は妥当と考えますとなっております。ただしということで、現状変更に当たっては、次の条件を付しますということで2点条件が付されております。

1つ目としまして、花菖蒲の保護、生育及び管理環境の充実です。現状変更に当たり、この地であって古来より庶民に愛されてきた花菖蒲の保護、生育及び管理環境の充実を図ること。

二つ目としまして、貴重品種の特定及び育成・保存です。花菖蒲の品種や来歴などを調査の上、貴重品種を特定し報告するとともに、その育成・保存に努めること、というこれら2点の条件が付されて答申が出てまいりました。

1枚お戻りください。決定通知書ということで、この答申を受け、この決定通知書に基づきまして、区長宛、具体的には都市整備部の公園課宛に現状変更の許可をしたいと思っております。

内容につきましては、今の答申書にもございましたように、了承ということでございますけれども、決定通知書最後の6番のところがございますように、答申書に付されておりました二つの条件を許可条件としまして、決定通知を出したいと思っております。

答申書の次のページ以降の資料については、先般の教育委員会のときにつけさせていただきます。

ました都市整備部からの現状変更許可申請書の写しでございます。後ほどごらんおきいただければと思います。こうした形で、速やかに都市整備部宛に決定通知を出したいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 質問ではございません。ただいまの生涯学習課長からのご提案、もう既に第1回の定例会でいただいておりますし、特に今、決定通知あるいは答申に盛り込まれた部分からすると、葛飾の花である花菖蒲というものを大事にするということで、いい試みだと思いますので賛成いたします。

以上です。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。一点、確認したいのですが、ことしの7月1日に着手、30年3月13日完了予定とあるのですが、そうなりますと来年の菖蒲まつりができないという形になるのかなという疑問がちょっとあったので、おわかりになりましたら教えていただければと思います。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 現状変更等の許可申請書の5番目を見ていただきますと、実施方法のところで、菖蒲まつり期間でございます5月下旬から6月末までを除き二期に分けて施工ということでございますので、そこを外して工事をいたす予定です。ですから、多少不便をおかけするのかもしれませんが、菖蒲まつりはこの期間にできるものと理解しております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 30年3月完了予定ということでございます。ちょうどオリンピック前に完成するということですね。海外の方たちが観光などで、指定名勝のようなところに意外と来ていらっしゃるのを見受けられます。外国人の方へのわかりやすい園内表示や、駅からの案内標識などお願いいたします。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今のご提案は、せっかく改修するのだから一層のPRをとという趣旨だと思います。公共サインも改めて見直すという計画もあると聞いておりますので、その辺、あるいは広報の部分で、パブリシティともタイアップしながらやっていけるような形で考えていければ

いいのかとも思います。またこの許可申請の決定通知書を渡すときにも、堀切菖蒲園を所管しております公園課にそういうことを伝えたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 では、お諮りいたします。議案第 14 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認めまして、議案第 14 号は原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第 15 号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 議案第 15 号「葛飾区体育施設施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、一般開放の施設に葛飾区総合スポーツセンタープールを加えるほか、所要の改正をする必要があるため本案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、1 枚おめくりいただきまして新旧対照表をごらんください。一般開放の第 2 条につきましては、先般、ご報告をさせていただきました総合スポーツセンター温水プール館無料開放事業を本年 4 月から実施するに当たりまして、葛飾区総合スポーツセンタープールを加えるものでございます。第 2 条で葛飾区総合スポーツセンター（以下「総合スポーツセンター」という。）プール（第一会議室及び第二会議室を除く。）を加えるものでございます。

続きまして、第 4 条につきましては、これまでの記載が「葛飾区総合スポーツセンター（以下、「総合スポーツセンター」という。）屋内プール」という文言を、第 2 条の改正に合わせまして所要の改正をするものでございます。また、下の別表第 1 につきましては、これも昨年条例改正を行っておりますが、社会体育会館がことしの 3 月 31 日で廃止になりますので、そちらを削除するものでございます。

裏面の 2 ページ、別表第 2 につきましても同じように「社会体育会館」を削除するものでございます。この規則につきましては、平成 28 年 4 月 1 日から施行をするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問等はないですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、お諮りいたします。議案第 15 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認めまして、議案第 15 号は原案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議を終了いたしまして、報告事項等に入らせていただきます。

まず、一つ目、「平成 28 年度組織改正について」、説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「平成 28 年度組織改正について」でございます。資料のほうをごらんください。

まず「1 組織改正の概要」でございます。区民にわかりやすい名称に変更するため、「施設整備担当課長」から「学校施設整備担当課長」に、「施設整備担当係」から「学校施設整備担当係」に改めるのが 1 点目でございます。

2 点目といたしまして、相談窓口の一元化を図るため、特別支援指導係と特別支援相談係を統合した上で、「学校教育支援担当係」を新たに創設するものでございます。合わせて新旧対照表のほうもごらんください。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

日高委員。

○日高委員 1 点だけ確認なのですが、相談窓口の一元化を図る、そのことから今まであった特別支援指導係と特別支援相談係が統合されて、学校教育支援担当係になるということですね。ということは指導、相談両面を包括する支援担当係ということによろしいのですね。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 委員、おっしゃるとおりでございます。

○日高委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかよろしいでしょうか。報告事項等 1 は終了させていただきます。

続きまして報告事項等 2、「葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方（案）について」説明をお願いいたします。

施設整備担当課長。

○施設整備担当課長 それでは、「葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方（案）について」、ご報告をいたします。

本田中学校の改築・改修につきましては、平成 27 年 5 月に学校関係者や学区域の自治町会長の方などで構成する本田中学校一部改築・改修懇談会を設置し検討を行ってまいりました。このたび、校舎の配置案などを示した本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方（案）を取りまとめましたので、ご報告をするものでございます。

1 の葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方（案）についてでございます。恐れ入ります添付してございます別紙を 1 枚おめくりいただいたページをごらんください。表紙をおめくりいただき、目次をごらんください。こちらの案につきましては、項目 I の「学

校概要」、Ⅱの「一部改築・改修の基本的な考え方」、Ⅲの「検討体制」の三つの項目に分けて構成をしております。

一つ目の項目であります学校概要につきましては、1 ページから 14 ページに本田中学校の特徴、敷地概要、既存校舎の概要、卒業記念などの既存モニュメントの状況など八つの項目に分けて学校概要として記載しておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

済みません。15 ページをごらんください。こちらが二つ目の項目であります基本的な考え方として、施設整備の際に考慮する点などを記載しております。本文真ん中にあります 6 行目をごらんください。本田中学校の改築・改修につきましては、コンクリートの劣化が進んでいる敷地北側にある普通教室棟を改築し、コンクリートの状態がよい敷地西側にある体育館棟を改修する計画としていることを記載しております。

本文下段の 2 行目、「また」以降になりますけれども、施設整備に当たって考慮する主な事項を記載しております。一つ目としましては、普通教室の充実です。普通教室につきましては、学校改築における標準的な施設規模で考え方をお示ししているとおり、多様な学習形態に対応できるようホームルームを充実させるために、現在の平均的な大きさである 63 平米程度から 74 平米程度の大きさとするなど、普通教室の充実を図っていくこと、二つ目としましては、可能な限りの校庭の拡大といたしまして、今回の整備に伴いまして、できる限り校庭が拡大できるような整備を行っていくこと、三つ目としましては、防災・防犯機能の向上の点も考慮して整備を進めていくことを記載しております。

この三つの事項を初め、新たに整備をする諸室につきましては、学校改築における標準的な施設規模の考え方にに基づき、整備内容を検討してまいります。

1 枚おめくりください。A 3 横の 17、18 ページをごらんください。ここでは改築校舎の配置検討について記載をしております。初めにページ右上をごらんください。改築校舎の配置を検討していく上で前提とした事項を記載しております。諸室につきましては、普通教室を改築後の校舎に 12 室配置する予定としております。その他多目的室、メディアセンターとしての学校図書館、解体校舎にある給食室の配置などを想定し、新築する校舎の 4 階建て延べ面積 3,800 平米程度として検討を行いました。参考ですけれども、解体する校舎は現在約 2,300 平米となっております。また、校舎配置案の検討を進める中、中学校プールについては学校改築における標準的な施設規模の考え方の中で、近隣の民間プールの活用なども検討していくとしているため、今回の本田中学校改築・改修に当たり民間プールの活用ができるか検討も行いました。結果といたしましては、近隣の民間プールの貸出時間に限りがあるなど、恒久的に民間プールを活用するには課題が多いため、本田中学校にはプールが必要との結論となりました。

このプールが必要であるという結果と、先ほどご説明した施設を整備するための考え方などを前提に、三つの案で検討を行ってまいりました。

A案では校舎を敷地南側に配置するために、現在敷地南側にある平面プールを解体して屋上プールとする案、B案では学校敷地に仮設校舎を設置し、現在ある敷地北側に校舎を設置する案、C案では、既存の平面プールを残したまま校舎を南側に配置する案、この三つの案を比較して検討を行ってまいりました。各案ともよい点と課題のある点がありますけれども、三つの案の中から南側配置となるため、校庭への日影の影響はありますけれども、仮設校舎がなく工期が比較的短くできることに加えて、プールを屋上に設置することで、懇談会でも多くのご意見をいただいております校庭をできる限り大きくしてほしいという点で、一番広く校庭が取れる案であることなどから、配置案としてA案を採用することといたしました。

このA案を採用する主な理由につきましては、ページの下段に記載をしております。また、参考として懇談会でもA案がよいという意見が多かったことを記載しております。

おめくりいただき19ページをごらんください。今後の想定されるスケジュールです。こちらの想定スケジュールは、先ほどご説明したA案の配置案となることを前提に、既存プールを解体し、校舎を設置する計画となったことを基に、現時点で想定されるスケジュールを記載しているものです。設計や工事の開始時期を記載しておりませんが、設計業務につきましては、ただいま報告しております基本的な考え方がまとまった後に準備を進めていく予定としております。現時点で設計業務の開始時期を決めることができないため、設計とその後の工事に必要となる業務期間を、一般的な例を参考に想定スケジュールとしてお示しをさせていただいているものです。

想定では、設計としまして基本設計1年、実施設計1年、その後の工事としてはプールの解体から校庭整備となる外構工事までおおよそ2年半から3年程度としております。今後設計業務が開始された際には、この想定スケジュールを基に事業スケジュールを計画していく予定としております。

21ページをごらんください。項目Ⅲの検討体制でございます。ここでは基本的な考え方をまとめるための懇談会での検討経過などを記載しております。

21、22ページには懇談会の運営要綱を、23ページには経過として懇談会の開催日や各回の検討内容を記載しております。基本的な考え方の案は、今ご説明いたしました全部で23ページの構成となっております。

一番前の1枚目の資料にお戻りいただければと思います。2の28年度の予定でございます。この基本的な考え方につきましては、議会の庶務報告後、考え方（案）の地域説明会を開催した後に、基本的な考え方として策定する予定としてございます。策定後は、改築・改修に向けた設計業務の準備に取り組んでいく予定をしております。

葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方についての報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。これは校庭が広くなるということでいいことだと思うのですが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 質問ではなくてお願いです。東京オリンピック・パラリンピックも控えてあと4年を切っております。特に工程表に具体的な日時や、おおむねの基本設計、実施設計も1年以上2年半、3年といただいたのですが、建築資機材等の調達等々にも鑑み、十分に推し進めたい。それと同時にやはり新校舎が南側に来て、屋上にプールが来るというのは、いわゆる地域の防災として機能している緑地公園があったようですけれども、なかなか地の利が悪く、今はスーパー堤防などが整備されてよくなってはいるのですが、一日も早い完成をぜひお願いし、各関係機関との協議をお願いしたいという要望でございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 塚本先生からもお話がございましたが、今回、減災・防災機能の向上という視点もございます。東立石の緑地公園側に樹木を植樹すると思いますが、緑地公園側は非常時には出入り口が大きく搬入搬出できるような機能にしていきたいと思います。東の緑地公園も、災害時、防犯・防災機能の向上をうたっているわけですので、その辺はよろしく願いいたします。

○委員長 施設整備担当課長。

○施設整備担当課長 お話のとおり隣が東立石緑地公園ということで、そこ隣接している格好になります。今のお話のとおり防犯・防災面というのは、隣の公園も含めて機能が向上されるように検討していきたいと思います。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 地域の方からも、A案がいいという形で進みそうだということなのですね。1点だけ、子どもたちが入学式と卒業式の両方を、仮でやるという状態ができればないようにしていきたいと思います。在学期間が3年間ですから、本田中学校の最後の入学式が私たちだったとか、最初の卒業式が私たちだったというように、思い出を一つきちんと新校舎、旧校舎でつくることのできるような形に持って行っていただけたらと思います。これは要望です。

○委員長 施設整備担当課長。

○施設整備担当課長 今、計画しているのは先にプールは解体をして、その後南側にまず校舎を新しいのを建てていくような状態で、今ある校舎を使いながら改築を計画していくような予定をしております。また、体育館棟については改修ということで、そういう入学式や卒業式に影響がない形で改修を行うことを考えていますので、入学式などの大きなイベント等には影響がないよう、学校とも調整しながら工事等も進めてまいりたいと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。それでは、報告事項等2を終了いたします。

続きまして、報告事項等3「平成27年度学校教育モニター制度第三者評価結果について」説明をお願いいたします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、平成27年度学校教育モニター制度の評価結果及び今後の予定についてご説明申し上げます。

初めに、この制度についてですけれども、学校に派遣された評価委員が、学校の自己評価に基づき授業観察や課外授業等の観察、それから、管理職及び教員、保護者、地域住民にヒアリングなど学校を多角的な視点で分析、評価を行うことを目的としております。実施校における期待される効果といたしましては、全ての教員の授業や課外活動等における児童・生徒の状況を、複数の評価委員が観察することにより、教員の授業力や児童・生徒の実態などを客観的に把握することができること、評価委員が管理職及び教員、保護者、地域住民にヒアリングを行うことにより、本校の教育課程の実施状況や課題の把握を客観的に行うことができること、そして、それらのことより本年度の学校評価に反映し、次年度への教育課程編成につながることも、以上3点がございます。

さて、今年度の学校教育モニターの評価結果についてご報告いたします。

今年度は亀青小学校、中之台小学校、東柴又小学校、上平井中学校、一之台中学校の5校を実施いたしました。評価につきましては、3月下旬に各学校へ報告をしたところでございます。

それでは、今年度の評価結果についてでございますけれども、報告書は五つの項目について評価しております。まず授業等の状況についてですけれども、どの学校においても教員は熱心に授業に臨んでおり、葛飾教師の授業スタンダードを意識しながら、めあて、展開、まとめの流れを大切にした授業が展開されていることを評価しております。しかし、中には教師主導型の授業も見られたこともあり、児童・生徒が主体的に活動する授業の展開を工夫するなど、授業の改善に向けた取組みを課題として挙げております。かつしかっ子学習スタイルを徹底している学校は、低学年から学び方の基本がしっかり身につけており、落ちついた態度で互いに認め合いながら学んでいると評価しております。

まず、亀青小学校ですけれども、教育課程及び教育環境の整備状況の中で、教員の意識の向上と研究主任のリーダーシップが、教師の授業力向上に意欲的に取り組む様子にあらわれていることを評価しております。

次に、中之台小学校につきましては、生徒指導及び児童の人格的発達の状況の中で、小規模のよさを生かして、全教職員で児童理解を深め、指導や相談に当たっていることから、長期欠席や不登校の児童がいないことを評価しております。現在の温かい雰囲気重視しつつ、風通しのよい校風のさらなる推進に期待を寄せております。

続いて、東柴又小学校です。保護者、地域社会との連携の状況の中で、地域が寄せる学校へ

の期待に対し、鼓笛隊がパレードに参加するなど積極的な地域行事へのかかわりを評価しております。

続いて、上平井中学校ですけれども、生徒指導及び生徒の人格的発達の状況の中で、学校が一体となって長年継続してきたあいさつ運動は、確実に成果が上がっていると評価しております。そして、今後は地域と一体となった取組みの推進に期待を寄せております。

最後に一之台中学校ですけれども、生徒指導及び生徒の人格的発達の状況の中で、ボランティア活動を初めとする地域活動に、生徒はみずから進んで参加しており、ボランティア活動などを通して生徒がよりよい人間に成長していることを評価しております。

以上で、抜粋でございますが、各校の評価の報告につきましては終わらせていただきます。

続いて、資料の2ページ、「3 今後の予定について」ご説明させていただきます。まず、成果と課題についてです。学校評価、学校関係者評価に加え6人の校長職を経験した評価委員が2日間、授業を中心とした教育活動の状況、PTAなど保護者や地域の方からの意見徴収など、専門的な検知からの評価を受けることで、学校運営の改善による教育水準の向上に資することができたと、実施校からの報告がありました。

また、今年度希望を募ったところ、第三者評価を希望する学校もあり、一定のニーズもございます。反面、課題としましては、8年間で実施した学校は31校で全体の約43%であり、全ての学校のニーズに応え切れていないことがあります。そこで、次年度についてですが、今年度同様に自己評価、学校関係者評価に加え、第三者評価を実施いたします。実施に当たりましては、指導室が事務局となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チーム、2、3名程度でございますが、そちらを編制し、学校と設置者である教育委員が実施者となり評価を行います。

内容については、評価を希望する学校が学校経営や授業観察、地域連携などの項目を選択し行います。対象校につきましては、年度当初に実施希望校を募るほか、昇任校長校などから教育委員会が指定し、原則1校につき2日程度で実施したいと考えております。取りまとめました評価につきましては、年度末に教育委員会に報告したいと考えてございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 第三者評価制度の評価報告書を読ませていただきました。先ほど指導室長がおっしゃったように、授業改善の余地があるということは、各学校、評価の中にありました。例えばK校、児童の発言が少なく活気が不足していると。焦点化が弱く教え込みの授業が多いと記載があり、その辺はちょっと気になったところでございます。

4 ページ、学校全体が落ちついた雰囲気であり、保健室に来る児童が少ないということが記載され、学校が安全に、落ち着きが保たれていると解釈したところでございます。不登校や登校しぶりの児童も少々いるということで、こういう評価をされてございました。

5 ページですがちょっと気になりました。10 番に「2 名の特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーは、その役割を理解し推進することに戸惑いが感じられる。管理職の積極的な関与が求められる」という記載のところですか。

7 ページの一番上、8 番に「校舎内外が美しく安全にも配慮されていて、豊かな心の育成につながっている」と記載されております。私も中之台小学校に行くたびに、本当にそう感じます。若手教員の方や優秀教員の方の表彰がございましたが、私は現場の主事さん方にもするべきではないかと思っただけ、この学校は樹木の剪定から本当にセンスよく校舎内がきれいに清掃・整頓されているということをいつも感じております。

H 校でございますが、9 ページの⑦の中に「登校時児童は放送があるまで教室に入らず玄関で待っている状態である」と記載があります。具体的にどのようなことなのか。子どもの安全を考えてなさっていることなのか、それとも職員の勤務時間や配置等工夫と記載されてございますが、気になったところでございます。

次に K 校でございますが、④に一部の教員の授業改善が必要であると記載にありました。12 ページの下の 3 番の③に「一部生徒に非行傾向や家庭問題などから不登校生徒がおり、学校が課題を抱えている」。これは各学校で少々あるかと思いますが、その次の行に、「学校へ来なくなった生徒への指導には手詰まり感もあるが、学校で受け入れるため、これからも生徒に接触を試みる中で指導の接点を探る努力は続けていってほしい」と具体的なご指導があります。この手詰まり感については、学校だけではなく教育委員会挙げて応援すべきではないかということを感じた次第でございます。

その後④ですが、不登校が 30 名、1 日の欠席者が全体の 5 %、これは多いと記載がございました。

同じく K 校が、副校長先生が努力されていると思いますが、整理整頓に力を入れてくださり、校舎内いつもとてもきれいにされていると思います。

I 校でございますが、先ほど人格発達のためのボランティア活動とのお話ですが、近隣町会におりますので、この学校の生徒はボランティア活動に積極的に取り組んでいるということは感じます。そして、下の段の④に「学力向上委員会は、基礎学力の充実・家庭学習の充実を図ることを目指している」というところで、「具体的に分析を試みて、実践の方向性を探ってみることを提案したい。例えば『発想力の育成』『思考力の向上』『表現力と積極性の喚起』など、そのために工夫しなければならない課題を掲げて、追求することを期待する」と記載があります。こういった観点からの期待というのは各学校、共通していると思います。その辺、教育委

員会としても改善の努力が必要と思います。

16 ページの 3 の②に「朝会と集会が月一回ずつしか計画されていない」と記載がありますが、生徒の人格的発達を促すためにももう少し内容とか回数を工夫していただきたいということを期待すると委員の評価がごさいます。私もそれは強く感じたことをごさいますのでよろしく願いいいたします。

以上をごさいます、8 年間で今まで 31 校で 43 という事ですが、来年度以降少しふやして進めていただきたいと思います。

○委員長 学校教育モニター制度につきましては、評価委員の方が校長先生なので、やはり具体的な指摘が多くあり、中には厳しい指摘もありますので、ぜひ続けていっていただきたいと思います。

日高委員、お願いします。

○日高委員 ありがとうございます。素晴らしい委員の方々がこれだけ評価をしているわけですから、大変ありがたいと思いますし、貴重な意見がたくさんあります。問題は、これを学校がどう生かしているかなのです。これでは見えないのですよね。そして、具体的に指針をもう少し示してあげていいのではないかと思います。例えば、朝会 1 回、本当に朝会 1 回でいいのかなど。2 回にしたらどう変わるかということをお学校と対話して、そういう方向性を示していただくと、学校が実践化にできるのではないかと思います。

区のお取り組み等を各学校が意識しているのです。葛飾教師の授業スタンダードについても、本当に全ての学校が意識している。これは教育委員会のいわゆる学校現場との一枚岩、まさにそこにできているのではないかと思いますけれども、こういう実践が必ず身を結ぶと思うのです。ですから、今後もやはり学校がやっていることを評価しながら、さらにそれを乗り越えられるように。例えば児童が非常に消極的だと言っている。消極的であるということは、逆をいうと教師の指導力が不足しているということなのです。ですから、どう高めさせるかという具体的な指針をもう少し具体化してあげるともっと学校は改善の余地を見つけ出すことができるのではないかと思います。

優秀な方たち、経験豊かな人たちがこの学校を観察して、そして意見を述べていらっしゃるのですから、もっと焦点化していただいて、最後は考察という形を取ればいいと思います。この学校が一番弱いところはここだから、ここをやってほしいと、そういう願いを伝えられないかなど。そうすると、いわゆる目的とする次年度の教育課程にこれが完全に生かされる、こういうことであろうと思うのです。ですから、そういうことをぜひやっていただきたいと思ひます。

それから、もう 1 点、葛飾教育の日というのがありますが、私はすごいと思っているのです。土曜公開というそれだけの意味ではなくて、各親だけではなく、地域の方たちも巻き込んでい

る。しかも、次年度来る子どもたち、未就学の子どもたちも意識しての公開なのですよね。そういう意識をもっと風潮していく。なぜかという、続けていくとマンネリ化になってしまうのです。道徳の授業地区公開講座と同じなのです。平成11年から始まって、あのときは序盤です。12年から完全に位置づけをした。でも、それから十数年たってしまうとマンネリ化して、地域の人たちの集まりもすごく少ない。ですから、そういう意味でもマンネリ化というのは教育にはあり得ることですから、ここで一つの起爆剤としてこの教育の日の意味合いというものをもう一度学校と一緒に考えていただいて、そして計画の資料の配付についても工夫されるといいのではないかと。そうするともっとよくなるだろうと思います。

各学校から学校だよりをいただいているのですが、その中に学校の自己評価、すばらしく明快に出ているのです。例えば飯塚小学校の話をさせていただくと、学校がどんな授業の改善の取り組みをしているか、あるいは地域とどういう連携をしているか、そういうことが学校だよりの中に評価として、自己評価を明快に出しています。私は公開したほうがいいと思うのです。公開することによって地域の意識も、それから保護者の意識も、学校の教員の意識もやはり啓発されていくのではないかと思いますので、そういう意味でもこの第三者評価、これは極めて貴重です。大事にさせていただいて、この成果が次年度の教育課程にいかにかかされているかというものを、むしろ教育委員会は評価していいのではないかと。それがないとせっかくやった意味が効果的に進んでいかないということも言えますので、そのあたりの工夫を、今後もう一度見直していただくとありがたいというふうにご意見を申し上げたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

塚本委員。

○塚本委員 私も今、日高委員が奇しくもおっしゃったとおりだと思います。特に1枚目にございますように、評価結果の公表について、最終的には学校長の裁量とするとあります。小学校3校、あるいは中学校2校で各ベテランの評価委員の方が、それなりの項目に従った適切な評価をいただいております。中にはやはり校長、副校長の連携、管理職の連携が非常に功を奏しているというお褒めの言葉もいただきました。しかしながら逆に、その校長、管理職の方と現場の教員の方との若干のギャップを指摘されており、動向ということではなくて、この評価を少なからず再評価をするものは、やはり教育委員会が関与しながら問題提起をして考察、この学校にはこういったことを努力してほしいのだよという指導をさせていただくことによって、少なくとも学校長の裁量があるのであれば、この管理職である学校長が副校長を交えて、現場の教員と共通認識でこの評価をつまびらかにしながら、問題提起をしながら次年度につなげていただきたいと思います。貴重な資料ですから、やはり十分な活用をお願いしたいという要望でございます。

○委員長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。それでは報告事項等3を終了さ

させていただきます。

続きまして、報告事項等4「平成27年度『かつしかっ子』賞審査結果について」及び報告事項等5番の「平成27年度『かつしかっ子』文学賞の審査結果について」につきまして、関連事項でございますので、一括して説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、平成27年度「かつしかっ子」賞、「かつしかっ子」文学賞審査結果につきまして、一括してご説明させていただきます。

平成27年度「かつしかっ子」賞審査結果につきましてご報告いたします。本賞は昨年度から実施の「かつしかっ子」宣言の五つの項目においてすぐれた活動をした幼児・児童・生徒の自己肯定感を高めるための取組みとして実施するものでございます。対象は個人で、活動については幼児・児童・生徒の善行、それからスポーツ・文化行動等としてございます。

審査結果につきましては別紙をごらんください。表彰の基準をもとに小学生5名、中学生6名を表彰いたします。

続きまして、平成27年度「かつしかっ子」文学賞審査結果についてでございます。本文学賞はかつしか教育プラン2014に基づき、児童・生徒の自己肯定感を高める取組みとして実施するもので、児童・生徒作文集「かつしかの子」の掲載作品の中から、特に優秀な作品の出品児童・生徒について表彰するものでございます。審査結果につきましては別紙をごらんください。「かつしかっ子」賞、文学賞の表彰者は小学生6名、中学生4名でございます。葛飾区立小学校児童作文集「かつしかの子」、葛飾区立中学校生徒作文集「かつしかの子」の編集委員により選考し、自分の考えを力強く述べている作品について表彰いたします。

なお、「かつしかっ子」賞につきましては3月14日午後4時から、「かつしかっ子」文学賞につきましては、同日午後4時30分から教育委員会室で表彰式を行う予定です。引き続き「かつしかっ子」宣言の理念にふさわしい児童・生徒のすぐれた活動や優秀な作品を取り上げ、自己肯定感を高める取組みの充実を図ってまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。指導室長の説明につきまして意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。「かつしかっ子」賞も「かつしかっ子」文学賞もすばらしいなと内容を見させていただいて思います。この取組みを「かつしかっ子」宣言が歩いていくのととも、つなげていっていただきたいと感じております。

○委員長 ありがとうございます。では、ほかによろしいですか。

では、報告事項等4及び5を終了とさせていただきます。

続きまして、報告事項等6「平成27年度『葛飾みらい科学研究コンクール』審査結果について」、説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「葛飾みらい科学研究コンクール」の審査につきまして、ご報告させていただきます。

自由研究に取り組むことで、科学的なものの見方や自然の事象を探求するおもしろさを子どもたちに知ってもらい、理数教育の充実を図る目的で本コンクールが開催されました。各校におかれましては、さまざまな取り組みをしていただいたところでございます。審査には教育長を初め東京理科大学藤島学長、それから科学教育センター企画委員長、葛小教研、葛中研の理科学部長、理科を専門とする校長先生方等にご協力をいただきました。平成28年2月13日土曜日の表彰式では、青木区長、塩澤教育長、藤島学長が出席され、盛大に式が行われました。受賞者は一覧のとおりでございます。小学校個人の部で教育長賞を受賞しました鎌倉小学校の星合愛香さんは、東京都美術館で開催されました平成27年度東京都小学生科学展で葛飾区の代表として堂々と研究の成果を発表しました。また、中学校個人の部で教育長賞を受賞しました亀有中学校の大町彩菜さんは、「豆苗」について2年連続で研究に取り組み、その成果をまとめました。さらに中学校団体の部で教育長賞を受賞しました「渦の研究」、四ツ木中、常磐中、新小岩学園、新小岩中によるグループですけれども、こちらは東京都中学校生徒理科研究発表会で優秀賞を受賞しました。今後も研究成果を表彰することにより、子どもたちに憧れを持たせ、自由研究に取り組むことで理科好きな子どもをふやし、未知の分野に挑戦する探究心や創造性にすぐれた人材を育成したいと考えてございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。本当に研究テーマを見ているだけでも何か楽しそうな、読んでみたくなるようなものですが、これにつきまして何か。

日高委員。

○日高委員 私もちょうどこの2月13日に伺わせていただいて、子どもたちの多さにびっくりしました。小・中学生。科学教室は、昔からやっていたけれども、あんな立派なものではなかったですね。これは理科大学ができて、それと連携する教育の中で非常に特出した、特性を持った研究になっていると感じました。藤島学長さんもお出ででありましたけれども、内容もさることながら、子どもたちが科学に生き生きと興味・関心を持って、そして、1年間研究をしたという、これはすばらしいと思います。こういう利を生かして、理科大学との連携をさらに深めていくことが大変期待されますので、今後ともぜひそういう継続をお願いしたいと思います。

小学生は理科の関心は高いけれども、中学生は極めて低いとよく言われます。科学的思考が

云々の問題ではなくて、むしろそれに興味・関心・意欲を持ち合わせないのが中学生と言われています。ですから、今、理科教育が非常に重要でありますし、そういう意味ではこの行いが、この葛飾区に行っている事業が極めて意味を成すものだと思いますので、子どもたちに公開することもさることながら、各学校にもこういうすばらしい取組みの内容をぜひ広めていただければありがたいなど、こんなふうに思います。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 この「葛飾みらい科学研究コンクール」は2回目になりますが、他の自治体ではなさっているのでしょうか。確認の意味でお聞きしたいのですが。

○委員長 指導室長。

○指導室長 科学コンクールでしょうか。これについては、私、指導室長としては他区の情報としては、済みません、持っていないです。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 先ほど教育長にお聞きしましたら、ここまではないのではないですかというお話がございました。この取組みは、ある意味誇れるものだと思います。「かつしかっ子」が策定され、そして理科大学が誘致、開学されて、葛飾区は今、科学に力を入れていく条件が整いつつあると思います。各学校にありましても、理科専攻の先生方が、気持ちのせいでしょうか、生き生き活躍していらっしゃるなということを感じます。ぜひ、このコンクール、今後継続していただき、子どもたちの理数教育の向上と、未来の人材育成に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 小学生も中学生もテーマを見ると、かけ離れたことではなく、身近な生活の中とか、そういうところで積み重ねた研究がコンクールに出されているものだと思います。それに当たっては、多分、不思議に思うきっかけをつくられた学校の先生であったり、それを後押ししていたお家での保護者の方であったり、やはり協力があってこの研究をなされたことだと思います。各校でこの子たちの研究を取り上げて、紹介をすることによって、それを見た先生や保護者の方が、また違う視点でアドバイスして、この芽がもっともっと広がっていくことになると思いますので、保護者の方、先生の方に感謝するとともに、学校の中でこの子たちが、こういうことを発表したのだよということを発表する場があったらいいなと感じます。

以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。これは、理科大学が葛飾区にやってまいりまして、まさにその地の利を生かすといえますか、活用をしていただいて、これからも続けていっていただきたいと思います。

それでは、報告事項等6を終了させていただきます。

続きまして、報告事項等7「平成27年度葛飾区『優秀な教員の表彰』について」、説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 「平成27年度葛飾区『優秀な教員の表彰』について」、ご説明させていただきます。

本制度ですが、平成17年度より教員の意欲や資質、能力のさらなる向上を図り、教育活動の成果を適正に評価し、表彰する制度として「優秀な教員の表彰制度」を設置しております。本制度の目的は、葛飾区の教育の発展に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な教員の功績をたたえ、これを表彰するものであり、今年度で11年目、これまで139名の先生方を表彰してまいりました。教科指導や生徒指導、部活動などですぐれた教育活動を実施・実践している教員を、今年度は各校・園より22名推薦をいただきました。その後、2月12日金曜日に選考委員会を開催し、合計22名の教員が優秀を教員として選ばれましたので、ご報告させていただきます。

なお、表彰式は3月17日木曜日午後3時30分より教育委員会室にて開催する予定でございます。表彰者については、今後、「かつしかのきょういく」や区のホームページへの掲載などで公表し、次年度以降の若手教員への授業公開や講演会などでの活躍をお願いしております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 指導室長のご提案のとおりで、若手のやる気のある教員の励みになるということで、今後とも継続していただきたい。研究指定校がきっかけになられた先生もいらっしゃいます。また、支援学校のほうでお褒めいただいた先生方もおいでになります。これはぜひこういった部分も、年が明けましたら校長会等々で、管理職の方にもアピールをして、本校ではこんなに優秀な先生がいらっしゃるのですよと。もちろん校長は把握できていると思うのですが、やはり今回選に漏れた方の中でも、ああやればいいのだなというモチベーションアップのためにも非常に有効だと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項等7は終了させていただきます。

続きまして、報告事項等8「平成28・29年度葛飾区青少年委員の委嘱について」、説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 「平成28年・29年度の葛飾区青少年委員の委嘱について」、報告いたします。

目的でございます小・中学校や地域との連携を推進し、小・中学生の健全育成に取り組むために委嘱するものでございます。

主な職務を6点ほど記載してございます。学校PTA、青少年育成地区委員会などとの連携を促進する。また2番にございますとおり学校間の中学生の交流や地域への参加促進を通して、地域とかかわる機会を提供する等々地域での活動をお願いしているものでございます。3番、任期でございます。今年4月1日から30年3月31日までの2年間。委員数、こちらには今、67人ということで記してございます。定数は各学校区域でございますので73人のところでございます。現在、添付してございます別紙のところ、6人ほど候補者選定の継続中ということで報告をいただきました。

委嘱でございますけれども、校長が事務局長となり地区推薦委員会を設置して基準要綱に基づく推薦を受けたもので、教育委員会から委嘱を行います。委嘱につきましては、5月19日の午後1時30分から伝達式を行う予定でございます。

なお、別紙にございます一覧のうち、小学校区域の9番、上平井小学校、それから右側の49番、よつぎ小学校、中学校の1番、本田中につきましては、現在、推薦者が決まったということで通知が届くところでございます。さらに最終裏面をごらんください。内訳といたしまして年齢別の人数、それから男女別の人数、また経験年数別の人数ということで内訳を記してございます。

私からの報告は以上です。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 質問なのですけれども、今、選定継続中と書かれていますが、委任される4月まで、今月中ですかね。前回の任期などではきちんと決まっていたのかどうか教えていただければと思います。

○委員長 前回の人数。

○竹高委員 前任の方はきちんとあきがなく在任なさっていたのかどうか。任期の始まるまでに。

○委員長 地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 73人、現在、31日までの人は全員そろっております。それから、前回の2年の任期のときに、4月1日段階で候補者選定が間に合わなかったところがお一方おりました。4月の前半のときに決まって、すぐ連絡をいただいた状況になっております。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ありがとうございます。中学校のほうで今、決まっていないところが何校かある

のがちょっと気になりました。私の近隣の中学校でも、頑張って挨拶などなさってくださっている青少年委員さんであったり、いろいろなところに気配りしてくださっている青少年委員さんを見ております。子どもたちのために大事な仕事だと思いますので、ぜひ頑張って学校と地域の方、PTAの方で探していただけたらと思います。

○委員長 確かに見ていますと、PTAのOBの方が割と多い感じなので、そこから出ていただけたらと思っております。

日高委員、お願いします。

○日高委員 ありがたいことですね。あと何名か決まれば、全ての委員さんがそれぞれの学校に配置されるということでもあります。青少年委員さんは、本当に子どもの健全育成に欠かせないのですよ。地域で子どもたちを一番よく知っていらっしゃるのです、青少年委員の方々は。

ですから、PTAの会長さんを歴代やられた方たちが多いということはありますけれども、本当にありがたいです。こういう方たちとやはり学校は連携を密にして、そして子どもの健全育成を図るということは、大切な事でもありますから、素晴らしい方たちを選出していただくと同時に、ぜひこういう方々に声をかけてお礼を申し上げたいですね。そんなふうに思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。それでは報告事項等8は終了させていただきます。

続きまして、報告事項等9「平成27年度『かつしか郷土かるた』全区競技大会の結果について」、説明をお願いいたします。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 それでは、報告事項等9「平成28年度『かつしか郷土かるた』全区競技大会の結果について」、ご説明させていただきます。

1枚目の裏面に記載のとおり、平成28年3月5日土曜日午前10時からテクノプラザかつしか2階の大ホールで、第3回目となります「かつしか郷土かるた」の全区競技大会を開催いたしました。お越しいただきました教育委員の皆様には、お忙しい中ありがとうございました。おかげさまで最後の採点のところでも思った以上に接戦になったもので時間がかかってしまったのですが、大きなトラブル等はなく終了できたことを、まず申し上げたいと思います。

出場地区でございますけれども、記載のとおり3年生の部で16地区から16チーム、4年生以上の部で14地区から14チームということで、合計30チーム、90人の児童が参加をして大会が開催されました。昨年までの郷土と天文の博物館の講堂に比べまして会場も広くなりましたので、参加するプレーヤーもそうですし、見ていただく側も、少し窮屈感は減ったのかなという感じはしております。残念ながら、まだ地区の事情がございまして、今回参加を見送るということで、今後に向けて努力いただけたところの地区が、《注2》に記載してございます三つの地区がございまして、こちらについては、また機会をいただいて働きかけをしていきたいと思

っているところでございます。

成績でございますけれども、3番目に記載のとおり、小学校3年生の部では新小岩北地区が優勝ということになっております。以下柴又地区が準優勝、立石地区が第3位ということでございます。4年生以上の部は南瀬瀬地区が優勝をいたしました。新小岩北地区も頑張りまして準優勝、立石地区も3年生の部と同じように第3位ということで、V2を狙っていたようなのですが、今回は残念ながら達成できなかったということでございます。1回目、2回目の成績につきましては、4番に記載のとおりでございます。

めくっていただきまして、3ページ目、2枚目の表は全出場チームの成績を記載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。さらにその裏面、白黒で申しわけないのですが、ここに一応写真を載せて、塩澤教育長の冒頭のご挨拶を筆頭に、風景が載っておりますので雰囲気だけでも味わっていただければと思います。

最後、カラーでパンフレットをつけてございます。全区競技大会を含めまして原画展とか審判員の講習会等もやっていますよというPR、あるいは募集に使ったチラシでございますので、参考にごらんいただければと思います。

そういうことで、かつしか郷土かるたの普及活用を引き続き図っていきたいと思っておりますので、またご協力をよろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。以上、説明につきまして何かご意見、その日の感想でもよろしいですけれども。

杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。郷土かるたということで、定着してくる可能性があるという思いで、継続してくださればありがたいと思います。今回は、会場も広いテクノプラザでしたので、とても盛り上がったかるた大会でした。ここまで企画して下さった職員の方、この日のために地域の中で応援して下さった方々に、心から感謝したいと思います。

審査員・ご指導者の方々の中にも、元校長先生がご活躍され、ありがたいことと思います。

観客席についてですが、保護者の中に高齢の方も来ておりました。椅子を出すなど、少し工夫していただければ、皆が楽しめる葛飾区ならではの郷土かるた全区競技大会になると思います。

講評を頂いた、群馬大学の先生がお話しの中で、このような競技大会を開催しているのは、23区では葛飾区しかないとお褒めをいただきました。ぜひ、継続して、そして葛飾区ではこんな良い催事を行っているということを、一般紙を通して広く周知していただきたいと思います。

地域の中には子どもがいないと来られないという雰囲気が、あったと思いますが、これが定着してくれば、一般区民の方も楽しみに来てくださるようになると思います。子どもたちの瞬

発力とか判断力を、そばで見ていると頼もしく感じました。ありがとうございました。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 いろいろとありがとうございました。パンフレットの裏面に出ております山口先生でございます。普及活動委員もやっております、こちらの方は「東京一の郷土かるた」というお話もいただいております。ここに肩書がございますが、日本郷土かるた協会理事長という肩書をお持ちの方でございますので、正式にそういうお墨つきをいただければ、それをやっていきたいと思っているところでございます。

それから、今お話にございましたように観客席の問題ですけれども、ちょっと観客の動向や会場が変わったということもあって、配慮が足りなかったかなというのがありますので、今回の反省を踏まえて来年に向けてはもう少し混乱がなく配慮できるようにしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

竹高委員。

○竹高委員 杉浦委員がおっしゃったことがほとんどですが、まず、会場が去年よりも本当によかったと思います。天井が高いことで、やはり圧迫感が全くなくなって、子どもたちも伸び伸びと競技していました。去年はもっと上から押さえつけられているようなイメージがあったのですけれども、やはり天井が高くて解放感があってとてもよかったと思います。

ただ、子どもたちの真剣な姿勢を、3年生から6年生まで見させていただいて、本当に集中力はすばらしいなど。その集中力を持って勉強したらもっとできるようになるのだろうという話を、見に来た委員の方とお話ししておりました。普及委員会の方も含めて、生涯学習課の郷土かるたにかかわってくださっている方々が工夫されたようで、スムーズに進行していました。司会から何から全てが昨年より、表彰状の授与も含めてすごくスムーズに行われたと私は感じております。審判の方も、地区委員の方など入っていただいていたいました。やはり地区委員の方たちが進めて、どんどんアピールしていくことによって、地域も学校も子どもたちも、より郷土かるたに親しみが湧いて、身近なものにできていくのではないかと感じます。私も郷土かるたをずっと読んでいたので、ほとんどそらで読めるようになってきました。子どもたちはもっと早く覚えます。ぜひ大人になったときにも覚えていられるように、そして生涯学習として年配の方がこのかるたをやるのもすごくいいのではないかと感じています。この子たちが大人になったときにもできて、お年を召したときにもできるという、そういうものにしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

最初は25年度が5地区ですが、今年度は16地区ということなので、来年度はぜひ19地区全

て出場できたらと思っております。引き続きお願いします。

それでは報告事項等9は終了させていただきます。続きまして、報告事項等10「平成27年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰の選考について」、説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 「平成27年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰の選考」につきまして、ご報告をさせていただきます。

葛飾区におけるスポーツの健全な普及及び発展に顕著な貢献をした方々を区長が表彰するものでございます。推薦団体といたしましては、葛飾区教育委員会、葛飾区体育協会、葛飾区スポーツ推進委員協議会の3団体からの推薦を毎年いただいております。スポーツ・レクリエーション活動の指導及び組織化に努力するとともに、地域・職場及び体育協会において、スポーツ振興にご尽力いただき、功績顕著な方々が推薦の基準となっております。

選考委員会につきましては、2月17日水曜日に開催し、表彰者の選考を行っております。表彰対象者につきましては功労者が18名で、体育協会から17名、教育委員会から1名の推薦がございました。また優良団体につきましては、今年度はございませんでした。表彰者につきましては、別紙1に一覧を掲載させていただいております。表彰式につきましては、平成28年4月10日日曜日に開催されます第69回葛飾区区民体育大会総合開会式の席上で表彰をする予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か意見はございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等10を終了いたします。

続きまして、報告事項等11「区政代表・一般質問要旨(平成28年区議会第1回定例会)」につきまして、説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 それでは、平成28年度の区議会第1回定例会の区政代表・一般質問の要旨についてご説明をいたします。

1枚目にありますとおり、今回、代表質問で教育にかかわるご質問をされた方が3名、それから一般質問では7名の方がご質問をされております。それから、紹介は教育長答弁の要旨のみ紹介ということで、部長答弁、次長答弁については割愛をさせていただきますので、後ほどごらんくださいませ。

1枚おめくりいただいて1ページをごらんください。まず、公明党の上原ゆみえ議員です。これからの社会を見据えた学校教育についてでございます。真ん中のところですが、「まず」のと

ころですが、葛飾区の学校教育の今後の方向性についてのご質問にお答えいたしますということです。3ページをお開けください。最後のところだけご紹介させていただきます。最後の4行でございます。教育委員会といたしましては、これからの社会をたくましく生き抜くために必要な「主体性」や「協働性」といった資質や能力を身につけた「グローバル人材」の育成を積極的に進めてまいりますということでお答えさせていただいております。

次のページをおあけください。同じく上原議員の質問で、「デジタル・ネイティブ」と言われる現在の子どもたちへの情報リテラシーや情報モラルの育成についてのご質問にお答えいたします。情報リテラシーや情報モラルの育成は、喫緊の教育課題と捉えており、「未然防止」の考え方による指導が重要であるとともに、この問題は当事者の児童・生徒が主体的に考え、自主的に自分たちの生活を見直していくべきものと考えています。

12月に開催した「かつしかっ子」宣言シンポジウムにおいて、携帯電話、スマートフォンの使い方について全中学校の生徒会が中心となり、提言を取りまとめ、各校で広報し、実践するとともに、小学校に広めていくといった児童・生徒の主体性を重視した取組みを現在進めているところでございますと答えてさせていただいております。

それから、8ページをごらんください。続いて民主党の米山真吾議員の代表質問です。答弁のところでは、日本語の指導を必要とする子どもたちへの教育のあり方についてのご質問のうち、日本語学級の指導内容や通常学級の担任との連携についてのご質問にお答えいたしますということで、8ページの一番下の行です。指導の内容といたしましては、中国語を母国語とする児童・生徒を対象に、聞く・話す・書くなどの日本語の学習や日本での生活習慣、教科等の補充学習などを行っております。教材につきましては、当該校に配布されております日本語学級予算で指導員が教材を選定し使用しております。日本語学級と在籍校の担任との連携につきましては、日本語の指導のみならず、日本の学校生活への適応指導が大切であり、担任と指導員が連絡の方法を考え、情報交換を密に行う連携体制を取ってまいりますと、ここに書いてあるとおりです。

次のページでございます。続いて、次に、東京都公立小・中学校の日本語学級設置要綱に基づく日本語学級の設置についてのご質問にお答えをいたします。3行くらい飛んで真ん中のあたりですね。昨年度より日本語指導のあり方検討委員会を立ち上げ、平成29年度の設置に向けて東京都公立小・中学校日本語学級設置要綱に基づく日本語学級の検討を進めているところでございます。今後は同要綱に基づき設置する学校や指導内容、指導体制についての課題を整理し、平成29年度の日本語学級設置に向けた検討を進めてまいります。

続いて12ページでございます。同じく米山真吾議員の質問です。日本語の指導が必要な子どもたちへの体制の構築及び育成についてのご質問にお答えいたしますということで、13ページの最後の段落です。教育委員会といたしましては、日本語の指導が必要な子どもたちを理解し、

適切な環境を整え、指導の充実を図るために、今後は選考事例の研究や教員研修等の実施についての検討をしてまいります。そして、日本語の指導が必要な子どもたちの支援体制としての多文化共生センターについて検討をし、設置に向けて取り組むとともに、対象の子どもたちの日本語の習得状況に応じた育成を進めてまいります。

続いて14ページでございます。次は一般質問で自民党の伊藤よしのり議員の質問です。一億総活躍社会の実現に向けた教育体制の構築についてのご質問にお答えしますということで、4行くらい飛びますが、夢や希望を持って学んでいくことのできる体制づくりにつきましては、充実した学校生活を送ることが基本であり、教師が日々「わかる授業」を実践することが重要であります。現在、アクティブラーニングを進めており、このツールの一つとして、グローバル人材の英語のコミュニケーション能力育成事業とICTによるイノベーション創出事業などの取り組みを進め、子どもたちのすぐれた能力を引き出し、育成していきたいと考えております。

4行くらい飛びますが次の段落で、ICTのイノベーション創出事業については、まずは教師用タブレットPC、大型教材提示装置、デジタル教科書の導入を手始めに、中学校の教育環境の整備から進め、最終的に学習者用タブレットPCの導入を目指します。さらに子どもたちを支える体制づくりとして、学校指導総合対策事業として、学力の課題のある子どもたちや、学校に適用できない子どもたちに対しての総合的な支援体制を進めてまいります。

発達障害のある子ども、不登校、さらには来日直後の日本語指導の必要な子どもたちなど、総合的に全ての子どもたちを支援する体制を構築してまいります。

続いて、一般質問の公明党の黒柳じょうじ議員の質問です。次に、教育についてのご質問のうちICTを活用した教育についてのご質問にお答えいたしますということで、次の18ページの上から3行目です。教育委員会といたしましては、まずは教員のデジタル教科書等のICTを活用した授業づくりから着手し、最終的に全ての子どもたちが端末を適切に使いこなすことができるようにするための教育環境の整備の構築が必要であると考えております。平成28年度は教室へのICT環境の構築とともに、ICTを効果的に活用した教育内容の充実を、段階的に、そして確実に進めていく所存でございますと答えています。

続いて、同じく黒柳議員の質問です。特別支援教室への「デージー教科書」やタブレットPCの導入についてのご質問にお答えいたします。発達障害などで「読み」等が困難な児童・生徒のため、「デージー教科書」の導入をしていくことは、非常に高い効果が得られるものと考えております。さらに「デージー教科書」の機能だけでなく、タブレットPC等のICTならではの機能が容易に活用できることから、個々の障害に応じた的確な支援ができるものであると考えておりますということでお答えしています。

続いて、同じく黒柳議員の質問です。21ページでございます。小学校英語教育についてのご質問にお答えをいたします。2行くらい飛びますが、本年度より小学校の日光移動教室へAL

Tを派遣し、成果を上げております。小学校の英語教科化に向け本年度から夏期休業中に2年間の間に小学校全教員が英語の指導に関する内容を、1日受講する研修を実施しています。また、28年度から「地域英語教材」を開発し、葛飾の観光等の名称について英語で学び説明できるようにする教材を作成して、小学校の英語教育を進めていく予定です。

次に、平成28年度より実施する中学生の海外派遣先等とICTを活用した交流につきましては、区内のICT環境が整い次第、派遣先と「テレビ会議システム」等によって、交流ができるように準備を続けてまいりたいと考えておりますと答えています。

それから、25ページでございます。次に、葛飾赤十字産院の移転の際、産院に併設して図書館機能を残してはどうかのご質問にお答えいたします。6行くらい飛んで、次の段落からです。図書館の建物については、政策経営部とともに、産院との間で併設するか、別棟で建築するか協議検討を進めてまいりました。併設する場合には周産期母子医療センターとして強固な耐震措置を講ずる建物に設置できること、それから産院との連携が進む効果が期待できるものと考えております。一方別棟で建設する場合には、駐車場が十分確保できないとか、図書館の面積に制約が生じることなどの課題が想定されます。そのため、図書館の建設については別棟での建設ではなく、産院内に建設して整備する方向で協議を進めてまいりたいと考えておりますとお答えさせていただいております。

40ページをお開きください。民主党の中村けいこ議員のご質問です。区立幼稚園の役割についてお答えをいたしますということで、3行くらい飛びますが、教育委員会では区立、私立の幼稚園や保育所と小学校の幼・保・小連携教育を推進しております。区立幼稚園につきましては、同じ区立施設として区立小学校との連携が図りやすいと考えており、今後は、幼稚園教育に対する住民ニーズの動向を踏まえて、区立幼稚園の役割について検討をしてまいりますと答えています。

それから、42ページでございます。政策葛飾、工藤議員の質問です。いじめに関するこれまでの取り組み及び条例の制定に関するご質問にお答えしますということで、43ページでございます。教育委員会といたしましては、今後、これまでの各学校での取り組みを支援するとともに、本区の「いじめ防止に関する条例」の策定を含め、積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

53ページでございます。公明党の向江すみえ議員のご質問です。全校で中学生が「地域防災の担い手」として活躍でき、連携を促すような仕組みを教育委員会がリーダーシップを取ってつくるべきとのご質問にお答えをいたします。54ページの最後の段落です。教育委員会といたしましては、各学校で実施されている安全教育や避難訓練の充実を図るとともに、中学生が地域で実施される防災訓練に参加する意義について、改めて校長会等において周知し、中学生の参加を促していくことで地域防災の担い手としての中学生を育成してまいりたいと考えており

ます。

続いて 55 ページでございます。「シェイクアウト訓練」の活用についてのご質問にお答えいたします。これも 56 ページ最後でございます。教育委員会といたしましては、葛飾区として「シェイクアウト訓練」を実施していることを踏まえ、全校で避難訓練に組み入れて実施してまいりたいと考えておりますということでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項等 11 は終了させていただきます。

以上で報告事項等 11 件につきまして終了といたします。

ここで各委員から何かご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、続きまして「その他」の事項に入らせてもらいます。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、本日「その他」の事項は、3 件でございます。

まず、1 の資料配付は 2 件でございます。(1) 2016 年度「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダー、幼児用と小学生用それぞれ 1 冊ずつでございます。

続きまして、(2)「とうきょうの地域教育」No.123、こちらも A 4 の冊子 1 冊でございます。

続きまして、本日出席依頼は 5 件でございます。まず、3 月 31 日、退職校長、副校長感謝状贈呈式、こちらについては委員全員の出席をお願いいたします。

次に、4 月 1 日教育委員会室における副校長発令式と午後の校長発令式です。こちらの二つにつきましても委員の皆さん全員のご出席をお願いいたします。

続きまして、4 月 4 日 10 時から新任・転任教諭紹介式、こちらについても委員全員の皆さんの出席をお願いいたします。

最後に、一番下段になります 5 月 19 日 1 時半から青少年委員委嘱式、こちらについては委員長の出席をお願いいたします。

出席依頼については、以上 5 件でございます。

最後に、次回以降教育委員会予定、3 月 31 日午前 11 時からとなります。時間が変則的になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。委員の方々、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これもちまして、平成 28 年教育委員会第 3 回定例会を閉会とさせていただきます。

どうも皆様、ありがとうございました。

閉会時刻 11時35分